

発行 一般社団法人 池袋労働基準協会

TEL. 03-3988-6344 FAX. 03-3988-6366

<http://www.ikerokyo.or.jp/> e-mail:office@ikerokyo.or.jp

〒170-0014 東京都豊島区池袋1丁目8番8号

## あけましておめでとうございます

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

令和7年 元旦

一般社団法人 池袋労働基準協会



会長 大島 隆夫 (株)三星光機製作所

副会長 今井 敏弘 今井保全(株)

副会長 黒田 哲治 内野建設(株)

副会長 福田 浩志 (株)ウエマツ

副会長 上田 一成 ミノリ化成工業(株)

副会長 荒木 秀幸 みすゞ興業(株)

副会長 秋山 勉 (株)秋山

### 目 次

- ❖協会正副会長あいさつ ..... 1
- ❖新年のご挨拶 - 池袋労働基準協会長・池袋労働基準監督署長・池袋公共職業安定所長 2～4
- ❖豊島・板橋・練馬地区年末年始労働災害防止推進大会を開催 ..... 5
- ❖池袋労働基準監督署からのお知らせ ..... 6～7
  - 年末年始無災害運動を実施しています
  - 積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう
- ❖講習会・「化学物質管理強調月間」(2月)実施 ..... 8

# 新年のご挨拶



一般社団法人 池袋労働基準協会

会長 大島 隆夫

あけましておめでとうございます。

会員の皆様ならびに関係各位におかれましては健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。このところの国内外の情勢を見ますと、中国における不動産市場の停滞や欧米における高い金利水準の継続に加え中東地域をめぐる不安定な情勢から、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要な状況が続いています。一方国内では、物価の上昇と賃金とのバランス、少子高齢化と労働市場のひっ迫といった状況に直面しており、国民生活への影響が懸念されています。

これからの景気の先行きについて、内閣府が昨年12月に公表した月例経済報告では、「このところ一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」との見通しが表示されています。

こうした中で、東京都内における労働災害の状況を見ますと、死亡者数は、令和6年11月末の速報値において29人の方の尊い命が失われており、また休業4日以上之死傷者数は9,349人で、前年同期より2.6%増えています。業種としては、死亡災害は建設業が全体の約4割をしめ、その原因として特に、墜落・転落などによる災害が依然として多く発生しております。死傷者数は第三次産業で発生しており特に、転倒や腰痛といった作業行動に起因する災害が増加し続けています。

本年3年目となる第14次労働災害防止計画では、「企業・労働者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」、「高年齢労働者や外国人労働者の労働災害防止対策の推進」、「特定化学物質等による健康障害防止対策の推進」を重点事項の柱として、推進して参ります。

経済状況の如何を問わず様々な立場で働く一人ひとりが、安全で健康に働くことができる職場環境を築けるよう、労使一体となった労働災害防止対策への取り組みが求められています。当協会としてはこうした新たな動きに対し、講習会や行事等の他、会報やホームページを通して、会員皆様への情報提供の充実に努めるとともに、池袋労働基準監督署及び各地区労働基準協会をはじめとする関係団体ともこれまで以上に連携を深め、取り組んでまいりますので、会員の皆様におかれましてはなお一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員事業場のご発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶



池袋労働基準監督署

署長 高橋 和彦

令和7年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人池袋労働基準協会並びに会員企業の皆様には、日頃から労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働基準行政の推進の側面から昨年注目された点を振り返ってみますと、時間外労働の上限規制問題、最低賃金・賃金引上げ問題、労働災害防止への取組等があげられます。

時間外労働の上限規制に関しては、2024年問題としてクローズアップされてきた、建設事業、自動車運転者及び医師に係る時間外労働の上限規制の適用が始まり、働き方改革の推進が大詰めを迎えたところです。いずれの業種、職種においても様々な問題点を抱える中での対応が求められるところであり、自社だけでの対応ではなかなか解決が難しい問題ともいえますが、当署としましては、引き続きその円滑な導入に向けた周知・広報等を強く推進していくとともに、すべての事業における長時間労働の抑制に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

最低賃金については、東京都最低賃金が昨年1,163円に改定されたところですが、現政権下においては2020年代に全国加重平均1,500円を目指すと言われていたところですが、企業にとって賃金はコストとして大きなウェイトを占める場所であり、今後の経済情勢がどのように動いていくかが不透明な中、特に中小企業や労働集約型産業におけるその引上げは大変苦しいところかと思いますが、人材確保等の観点からも、中長期を見据えた賃金の引上げを視野に入れていただくようお願い申し上げます。

最後に労働災害防止への取組についてですが、当署における死亡災害を含む休業4日以上の労働災害の発生件数は、残念ながら増加傾向に歯止めがかからない状況が続いております。労働災害発生による損失は、人的にも金銭的にも大きいものであり、ひいては企業の信用・信頼を失いかねない大きな問題です。当署においては、労働災害を1件でも減少させるという強い意思を持ち取り組んでいるところですが、誰もが安全で健康に働くための職場環境づくりを意識し取組を行っていただきたいと思っております。

私ども労働基準行政を推進する立場としては、今後も皆様方のお役に立てるよう情報発信や丁寧な説明を心掛けてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会並びに会員企業の皆様方にとって本年が良い年となることを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



池袋公共職業安定所

署長 山本 貴彦

新年明けましておめでとうございます。

池袋労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当所の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、最近の雇用失業情勢につきましては、都内10月の有効求人倍率は1.77倍となっており、コロナ禍前の2倍台にはなってはおりませんが、求職者側から見るとお仕事を探しやすい状況となっている一方で、求人者側から見た場合は人手不足感が一層顕著となっている業務・職種もあり、特に、医療（看護）・福祉・建設・警備・運輸の分野に加え宿泊・飲食業では常に人手不足感が続いている状況にあります。

当所においては、人材確保・就職支援コーナーを中心に自治体・業界団体の皆様と連携し、求人・求職のマッチングを実施しております。人材確保・人手不足に関するご相談につきましては是非お問い合わせいただきますようお願いいたします。

また、本年度の東京労働局重点施策であります「構造的な賃上げ」・「人材確保支援の推進」に関して企業の皆様にご支援できるものとして、パートタイム労働者が「年収の壁」を意識せず働くことのできる環境整備に対しての「キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）」や、労働者のリスクリング支援に対しての「人材開発支援助成金」などをご用意しておりますので、併せてご活用いただきますようお願いいたします。

次に、昨年雇用保険法等の一部を改正する法律等が成立し、公布された内容が多岐にわたっておりますので簡単にご紹介いたします。

昨年10月からの「教育訓練給付の給付率の拡充」、令和7年4月からは「育児休業給付延長手続きの見直し」、「高年齢雇用継続給付の給付率の引き下げ」、「自己都合離職者の給付制限の見直し」、「新しい育児休業給付の創設」、令和7年10月には「教育訓練中の生活をささえるための給付の創設」等、令和10年10月には「雇用保険の適用拡大」が順次施行されていくこととなりますので、ご承知おき願います。

結びに、今後とも当所では、地域雇用のセーフティネットとしてしっかり役割を果たしてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、池袋労働基準協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝ご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 令和6年度 豊島・板橋・練馬地区 年末年始労働災害防止推進大会を開催しました

令和6年11月28日、IKE・Biz(としま産業振興プラザ) 6階多目的ホールにおいて、豊島・板橋・練馬三区の事業場代表者、安全衛生担当者、関係者等約110名が参加して、年末年始労働災害防止推進大会が開催されました。



この大会は、労働災害の発生リスクが高まりやすい年末年始に向け、豊島・板橋・練馬地区内の企業における産業安全衛生の活性化や快適な職場環境の形成を促進することを目的として開催されました。

始めに主催者より、大島隆夫池袋労働基準協会会長、高橋和彦池袋労働基準監督署長の挨拶、引き続き副会長、今井敏弘、黒田哲治、荒木秀幸、上田一成4名の紹介後、説明に入りました。

池袋労働基準監督署の檜垣監督官より、「令和6年度 年末・年始Safe Work 推進強調期間実施要綱」についての説明、鬼塚第二方面主任監督官より「送検事例から学ぶ安全管理」について、説明を行いました。

続いて、大成建設株式会社内馬場俊介作業所長より「(仮称)東京国際大学池袋国際キャンパス新築工事」について「建築工事現場の安全衛生活動報告」と題する事例発表がありました。引き続き特別講演として、東京都健康長寿医療センター研究所 自立促進と精神保健研究チーム 研究副部長 笹井浩行様より「高年齢労働者の就業中の転倒の現状と予防への取り組み」と題し講演がありました。

最後に、建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会の藪谷修平氏より大会宣言をもって終了となりました。

### 大会宣言

豊島・板橋・練馬地区の労働災害発生件数は、過去3年連続して増加、特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加しており、大変憂慮すべき状況となっている。

労働災害を減らし、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境を築くためには、労使一体となった労働災害防止対策に取り組むことが必要であり、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが重要である。

本大会を契機に、労働災害のない安心して働くことができる職場環境の実現のため、参加者一人ひとりが労働災害防止に向けた新たな決意を胸に、関係者が一丸となって労働災害防止に取り組むことをここに宣言する。

令和6年11月28日

豊島・板橋・練馬地区年末年始労働災害防止推進大会参加者一同

### 訃報

弊協会の元会長 横山正二様(大陽ステンレススプリング株式会社 代表取締役会長)が  
令和6年11月5日永眠なされました(享年87歳)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

# 池袋労働基準監督署からのお知らせ

— 一年末年始無災害運動を実施しています —



## 令和6年度 池袋年末・年始無災害運動実施要綱

令和6年12月  
池袋労働基準監督署

### 1 趣旨

東京労働局では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、「令和6年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各事業場の安全衛生意識の向上に向け、取り組みの一層の推進を図ることとしている。

池袋労働基準監督署管内の令和6年の労働災害による死傷者数は、直近の10年間において最も発生した昨年をも上回る状況で推移しており、第14次労働災害防止計画の当署目標である「令和4年と比べて、令和9年において死傷者数を5%以上減少させる」ことが危ぶまれている状況である。

これを踏まえ、池袋労働基準監督署では、東京労働局主唱の「令和6年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」の取り組みに集結し、年末年始の慌ただしくなる状況の中、労働災害防止活動の一層の推進を図るべく取り組みを展開することとする。

推進に当たっては、当署で策定したスローガンをもとに、特に、転倒や腰痛といった人の作業行動に起因する災害を防止する活動を活発にし、広く周知するとともに、その実効性を上げるものとする。

## 2 取組期間

令和6年12月1日(日)～令和7年1月31日(金)

## 3 実施事項等

### (1) 行政による重点実施事項

- ① 監督署幹部による事業場に対するパトロール
- ② 集中的な建設現場指導
- ③ 災害発生事業場への指導・援助
- ④ 東京労働局主唱「令和6年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」における取組の推進

### (2) 各関係団体、各事業者による重点実施事項

- ① 積雪・凍結等、冬季における転倒防止対策の推進
- ② 大掃除や棚卸し等の作業における腰痛災害防止対策の推進
- ③ 飲食業における一酸化炭素中毒防止対策としての換気の徹底
- ④ 東京労働局主唱「令和6年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」における取組の推進



～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安心・安全」～

## —◇ 積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう ◇—

# 1

### 気象情報の活用による リスク低減の実施

- 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

# 2

### 通路、作業場所の凍結等 による危険防止の徹底

- 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
- 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
- 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用勧奨

# 3

### 働く高齢者の特性に配慮 した転倒災害防止対策

- エイジフレンドリーガイドラインに基づき、働く高齢者の特性に配慮した対策を実施



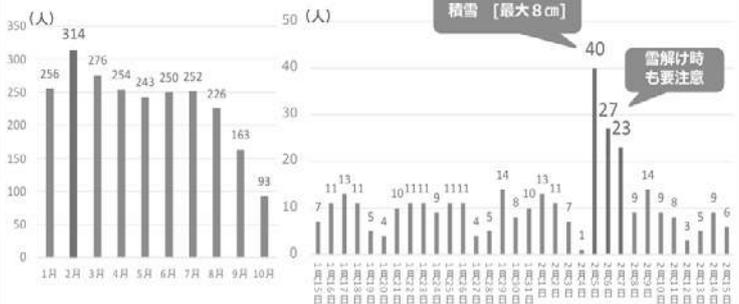
東京労働局 労働基準監督署

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～



### 都内の積雪・凍結による転倒災害の発生状況

□令和6年2月5日から6日にかけて関東甲信地方の広い範囲で大雪となり、東京都（千代田区北の丸公園）で積雪8cmを記録し、積雪・凍結が原因と思われる転倒災害が大幅に増加しました。



令和6年 月別転倒災害発生状況  
(東京、休業4日以上)

令和6年(1月～2月) 日別転倒災害発生状況  
(東京、休業4日以上)

出典：労働者死傷病報告(東京、休業4日以上、10月末日現在)

- 令和6年(10月末日現在)の転倒災害は、2月が最も多く、積雪のあった2月5日は1年で最も多い日に、次いで2月6日、2月7日の順に多くなっています。
- 雪が解け始めたら、路面凍結の可能性が高く、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。

### エイジフレンドリーガイドライン

□働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう

- 安全衛生管理体制の確立**
  - ・経営トップによる方針表明と体制整備
  - ・高齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施
- 職場環境の改善**
  - ・身体機能の低下を補う設備・装置の導入(主としてハード面の対策)
  - ・高齢労働者の特性を考慮した作業管理(主としてソフト面の対策)
- 高齢労働者の健康や体力の把握**
  - ・健康状況の把握
  - ・体力の状況の把握
- 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応**
  - ・個々の高齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
  - ・心身両面にわたる健康保持増進措置
- 安全衛生教育**
  - ・高齢労働者、管理監督者等に対する教育

転びの予防 体力チェック



□□チェック



転倒等リスク評価セルフチェック票



### その他の転倒災害防止対策

労働者の転倒災害(業務中の転倒による重傷)を防止しましょう

「基本」版 「中高年齢の女性を中心に」版



転倒や怪我をしにくい身体づくり

いきいき健康体操 目のセルフチェックと眼科検診の受診



こちらからフォローしてください！

R6.11

東京労働局 労働基準監督署

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～



## 「化学物質管理強調月間」(2月)を初めて実施します

～化学物質管理強調月間のスローガン～

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

厚生労働省は令和7年2月1日から2月28日までの1か月間、「化学物質管理強調月間」を実施します。

職場において製造または取り扱われる化学物質は、数万程度存在すると言われてい  
ます。そのうち、危険性・有害性を有する化学物質は約2,900程度あることがわかっ  
ています。厚生労働省では、化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生法に基  
づく新たな化学物質規制を導入し、本年4月から施行しています。

「化学物質管理強調月間」は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関  
する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的  
としたもので、毎年2月に実施することとしており、今年度が初めてとなります。

令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001342208.pdf>

### 講習会等・協会行事実施報告と計画

当協会主催講習会等についての内容、お申し込みは同封のご案内か当協会ホームページをご覧ください。  
他地区協会との共催講習会の内容、お申し込みは当協会ホームページをご覧ください。

なお、講習会等については中止となることもありますので、ホームページをご覧になるか、事務局までお尋  
ねください。

#### 2025年(令和7年)2月～2026年(令和8年)3月講習会等実施報告と計画(予定)

<池袋協会主催講習会等>	2025年(令和7年)											2026年(令和8年)		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新入社員安全衛生教育等講習会			9日											
労働行政運営方針説明会				予定										
全国安全週間説明会					4日									
全国労働衛生週間説明会								予定						
地区年末年始労働災害防止推進大会										27日				
人事労務・労働保険担当者法令実務説明会		予定												予定
安全衛生推進者養成講習	18-19日			20-21日					17-18日				17-18日	
安全管理者選任時研修		18-19日			24-25日					21-22日				17-18日
衛生推進者養成講習	7日						9日			7日			4日	
労災保険給付基礎講座														予定
ベーシックセミナー														

協会ホームページ <http://www.ikerokyo.or.jp/>

講習会等申込書、入会申込書をダウンロードできます。講習会等のご案内については、随時更新いたします。